



マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	大阪市中央区北久宝寺町3-5-12 御堂筋本町アーバンビル

※2021年3月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均) ※給与・手当・賞与含む	マージン率 (①-②) ÷ ①
14	11	28,154	21,160	24.8%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費用など含まれています。(下欄(表1)参照)

マージンに含まれる費用(表1)

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇、慶弔休暇、各種特別休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません)	
会社運営費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	福利厚生費用	社員旅行、退職金積立、資格取得祝金支給制度 生命保険(三大疾病保証・総合福祉団体定期) 24時間健康医療相談サービス メンタルヘルス診断+カウンセリングサービス 福利厚生特典付きサービス
	教育訓練費用	資格取得支援費用 外部研修、内部研修(OFF-JT) 下欄「2. キャリア形成支援制度に関する事項」で明記する研修各種
	募集費用	募集に係る求人媒体費用(ネット広告、人材紹介等)
	就業管理費用	労働者の就業に関する費用 (事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費等

2. キャリア形成支援制度に関する事項

- ・個人情報保護研修
- ・技術導入研修
- ・ビジネススキル研修
- ・技術研修(eラーニング)
- ・情報セキュリティ教育
- ・システム開発力養成演習
- ・リーダー研修
- ・管理職研修

※キャリア・コンサルティングの相談窓口：本社 人事部・総務部 Tel:06-6210-2220

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定を締結している
- ・当該労使協定の有効期間の終期(2022年3月31日)